

「ねんきん特別便」の状況等について

平成 20 年 12 月 5 日

社 会 保 険 庁

(目 次)

・ 3月までに送付した「ねんきん特別便」の状況(平成 20 年 10 月 31 日現在)	1
・ 4月から 10 月までに送付した「ねんきん特別便」の状況(平成 20 年 10 月 31 日現在)	2
・ ねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対するフォローアップ照会の状況	3
・ 3月までに送付した「名寄せ特別便」に「訂正なし」の回答があった場合の取組について	7
・ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」における電話相談対応状況	8
・ 平成 20 年 12 月の休日相談日について	9
・ 記録の統合等に伴う年金額の再裁定について	10
・ 国民年金の特殊台帳等の記録の突合せ作業の実施状況について	11

3月までに送付した「ねんきん特別便」の状況（平成20年10月31日現在）

発 送			回 答							
発送日	年金受給者	現役加入者								
19年			【未到達】			合 計				
			年金受給者	現役加入者						
			12月28日時点(受給者)	約0.1万人(0.3%)	約3.1万人(2.5%)	—				
			3月3日時点(加入者)							
			10月31日現在	約0.6万人(0.2%)	約49万人(6.8%)	約50万人(4.9%)				
20年			【未回答】			合 計				
			年金受給者	現役加入者						
			12月28日時点(受給者)	約38万人(78.9%)	約116万人(93.4%)	—				
			3月3日時点(加入者)							
			10月31日現在	約50万人(16.8%)	約266万人(36.4%)	約316万人(30.7%)				
			【回 答】			【訂正あり】				
			年金受給者	現役加入者	合 計	年金受給者 現役加入者 合 計				
			12/28 時点(受)			12/28 時点(受)	約1.6万人	約3.4万人	—	
			3/3 時点(加)			3/3 時点(加)	<15.7%>	<67.6%>		
			10/31 現在	約10万人(20.8%)	約5万人(4.1%)	—	10/31 現在	約104万人<41.6%>	約299万人<72.2%>	約403万人<60.7%>
			10/31 現在	約249万人(83.0%)	約415万人(56.8%)	約664万人(64.5%)	【訂正なし】			
							年金受給者 現役加入者 合 計			
							12/28 時点(受)	約8.4万人<84.3%>	約1.6万人<32.4%>	—
							3/3 時点(加)	<58.4%>	<27.8%>	<39.3%>
							10/31 現在	約145万人<58.4%>	約116万人<27.8%>	約261万人<39.3%>
発送済計	約300万人	約730万人								

※ 回答状況の上段は、年金受給者は12月28日時点、現役加入者は3月3日時点の状況。

※ ()内の%は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの発送件数に対する割合。< >内の%は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの回答件数に対する割合。

(注) 1月末までの発送分約108万人については、3月28日に再送付。3月19日発送分のうち、出力誤りのあった約2万人分については3月28日に再送付。

4月から10月までに送付した「ねんきん特別便」の状況（平成20年10月31日現在）

発 送			回 答			
発送月	年金受給者	現役加入者		年金受給者	現役加入者	合 計
20年 4月～5月	約3,395万人	約6,448万人	【未到達】			
			9月30日現在	約16万人(0.5%)	約101万人(2.3%)	約117万人(1.5%)
6月～10月			10月31日現在	約16万人(0.5%)	約212万人(3.3%)	約228万人(2.3%)
			【未回答】			
			9月30日現在	約868万人(25.6%)	約2,909万人(66.3%)	約3,778万人(48.6%)
			10月31日現在	約847万人(25.0%)	約3,818万人(59.2%)	約4,665万人(47.4%)
発送済計	約3,395万人	約6,448万人	【回 答】		【訂正あり】	
			年金受給者	現役加入者	合 計	
			9/30 現在	約2,511万人 (74.0%)	約1,375万人 (31.4%)	約3,887万人 (50.0%)
			10/31 現在	約2,532万人 (74.6%)	約2,418万人 (37.5%)	約4,950万人 (50.3%)
						9/30 現在
						約229万人 <9.1%>
						約108万人 <7.8%>
						約337万人 <8.7%>
						10/31 現在
						約233万人 <9.2%>
						約230万人 <9.5%>
						約463万人 <9.4%>
						【訂正なし】
						年金受給者
						現役加入者
						合 計
						9/30 現在
						約2,282万人 <90.9%>
						約1,268万人 <92.2%>
						約3,550万人 <91.3%>
						10/31 現在
						約2,299万人 <90.8%>
						約2,188万人 <90.5%>
						約4,487万人 <90.6%>

※（ ）内の％は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの時点における発送件数に対する割合。< >内の％は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの時点における回答件数に対する割合。

ねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対する フォローアップ照会の状況

平成20年12月5日
社 会 保 険 庁

1. フォローアップ照会の状況（平成20年11月14日現在）

相談の有無	人 数	割 合
フォローアップ照会を行った方	276,696	100.0%
電話による照会を行った方	232,143	83.9%
戸別訪問による照会を行った方	44,553	16.1%

※平成20年3月までに年金受給者の方（1次名寄せ対象者）に送付した「ねんきん特別便」の記載内容に「訂正なし」と回答いただいた方は、平成20年10月10日時点において1,363,237人であり、このうちフォローアップ照会の対象となる方（ご本人の基礎年金番号の記録と、それに結び付く可能性のある記録との間に期間の重複がない方：633,718人）に対して、平成20年11月14日までの間にフォローアップ照会を行った結果である。

※各都道府県別のフォローアップ照会の状況については、別紙参照。

※「フォローアップ照会の対象となる方」で「フォローアップ照会を行った方」以外の方については、引き続き調査中。

※2回目の「回答のお願い」の送付等を行い、なお回答が得られない期間重複がない方へのフォローアップ照会の実施については、平成20年11月より実施。
（対象人数 173,823人）

2. 記録の確認結果

確認の結果	人 数	割 合
ご本人の記録であると確認できた方	218,964	79.1%
情報提供を行ったが、ご本人の記録であると確認できなかった方	57,732	20.9%
計	276,696	100.0%

※回答をいただいた方に対し、結び付く可能性のある記録の加入期間、年金種別を示すとともに、結び付く可能性のある同一氏名等の方が他にいない方等については、その記録が厚生年金の場合は事業所名及び事業所の所在地市区町村を、国民年金の場合は当時の住所地市区町村を示した。

※「ご本人の記録であると確認できた方」については、社会保険事務所又は年金相談センターに来訪していただき、記録の訂正の手続きを行っていただくようお願いしている。

3. 社会保険事務所等への相談等の状況

相談の有無	人 数	割 合
社会保険事務所や年金相談センターに来訪相談をした方	13,301	4.8%
「ねんきん特別便専用ダイヤル」に電話相談をした方	2,160	0.8%
電話と来訪いずれも相談をした方	587	0.2%
相談をしていない方	260,648	94.2%
計	276,696	100.0%

4. 確認はがきで「訂正がない」と回答した理由

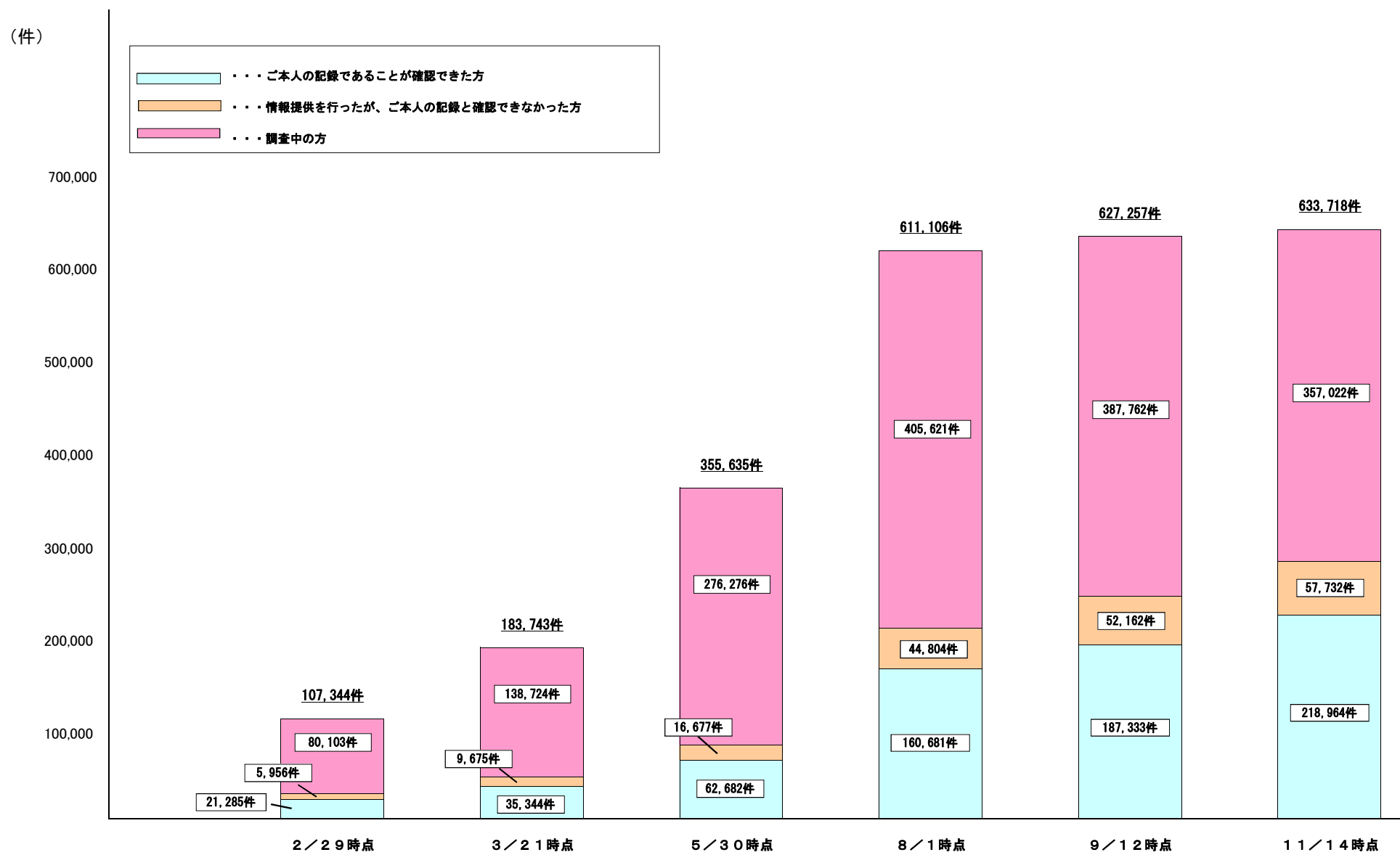
「訂正がない」と回答した理由	人 数	割 合
年金記録に間違いがないと思っていた	152,131	55.0%
すでに年金記録の確認を行っている	35,549	12.8%
他に年金制度に加入した記憶がない	28,590	10.3%
年金記録が思い出せなかった	14,338	5.2%
手続方法がわからなかった	11,163	4.0%
自分の年金記録ではないため思い出せなかった（遺族年金の方）	10,569	3.8%
あまり関心がない	8,722	3.2%
年金額がそれほど増える訳ではない	7,921	2.9%
現在の年金額で満足している	2,584	0.9%
その他	5,129	1.9%
計	276,696	100.0%

(別紙)

フォローアップ照会に係る各都道府県別の照会実施件数(平成20年11月14日現在)

	照会対象件数 (A)	電話照会件数 (B)	訪問照会件数 (C)	照会件数合計 (B+C=D)	照会対象件数に対する 照会件数の割合 (D/A)
01北海道事務局	26,410	16,242	1,071	17,313	65.6%
02青森事務局	4,319	2,647	23	2,670	61.8%
03岩手事務局	5,216	1,646	1,131	2,777	53.2%
04宮城事務局	11,281	3,200	1,066	4,266	37.8%
05秋田事務局	5,261	3,067	312	3,379	64.2%
06山形事務局	5,667	5,160	95	5,255	92.7%
07福島事務局	9,128	4,445	963	5,408	59.2%
08茨城事務局	13,488	2,549	94	2,643	19.6%
09栃木事務局	10,813	5,607	509	6,116	56.6%
10群馬事務局	10,057	3,203	284	3,487	34.7%
11埼玉事務局	45,341	13,570	293	13,863	30.6%
12千葉事務局	35,278	2,487	5	2,492	7.1%
13東京事務局	61,823	4,634	4,318	8,952	14.5%
14神奈川事務局	47,644	2,385	7,964	10,349	21.7%
15新潟事務局	9,386	5,614	109	5,723	61.0%
16富山事務局	4,030	2,221	309	2,530	62.8%
17石川事務局	5,171	3,781	90	3,871	74.9%
18福井事務局	2,943	1,956	133	2,089	71.0%
19山梨事務局	3,540	2,232	209	2,441	69.0%
20長野事務局	9,685	4,751	1,190	5,941	61.3%
21岐阜事務局	10,824	5,414	105	5,519	51.0%
22静岡事務局	20,268	4,059	138	4,197	20.7%
23愛知事務局	35,881	10,796	144	10,940	30.5%
24三重事務局	9,040	4,284	31	4,315	47.7%
25滋賀事務局	5,828	1,246	363	1,609	27.6%
26京都事務局	12,501	4,192	213	4,405	35.2%
27大阪事務局	58,091	27,510	7,978	35,488	61.1%
28兵庫事務局	29,857	19,488	688	20,176	67.6%
29奈良事務局	7,942	4,123	1,704	5,827	73.4%
30和歌山事務局	5,004	2,094	557	2,651	53.0%
31鳥取事務局	2,954	1,844	136	1,980	67.0%
32島根事務局	3,153	1,984	202	2,186	69.3%
33岡山事務局	10,340	5,361	1,484	6,845	66.2%
34広島事務局	12,509	3,175	243	3,418	27.3%
35山口事務局	8,535	5,626	456	6,082	71.3%
36徳島事務局	3,477	1,987	23	2,010	57.8%
37香川事務局	4,696	2,631	285	2,916	62.1%
38愛媛事務局	6,332	4,158	27	4,185	66.1%
39高知事務局	2,912	2,047	30	2,077	71.3%
40福岡事務局	22,121	9,276	5,579	14,855	67.2%
41佐賀事務局	3,744	1,562	747	2,309	61.7%
42長崎事務局	6,207	3,796	790	4,586	73.9%
43熊本事務局	7,173	3,666	450	4,116	57.4%
44大分事務局	5,498	2,867	950	3,817	69.4%
45宮崎事務局	4,288	2,774	343	3,117	72.7%
46鹿児島事務局	7,343	4,570	283	4,853	66.1%
47沖縄事務局	719	216	436	652	90.7%
合計	633,718	232,143	44,553	276,696	43.7%

フォローアップ照会に係るこれまでの推移

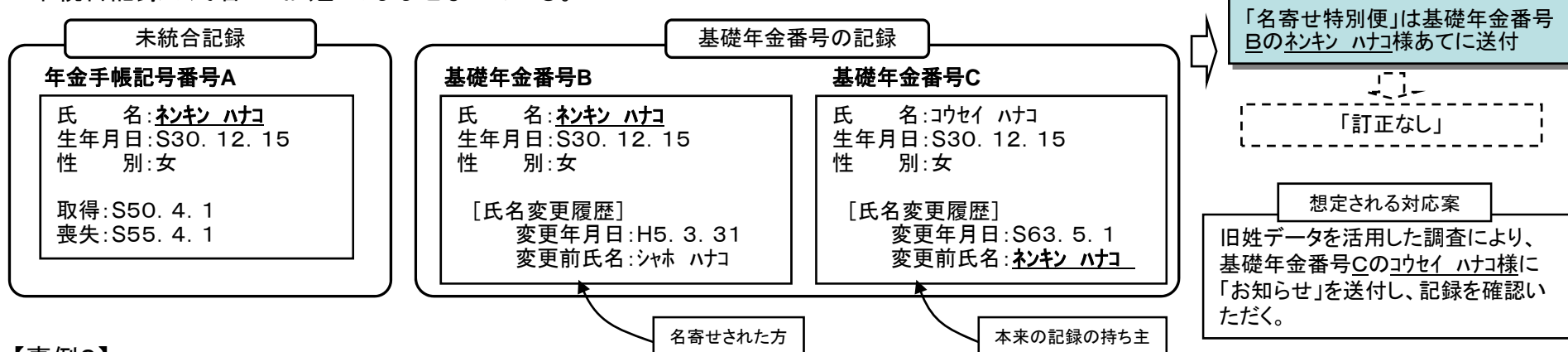


3月までに送付した「名寄せ特別便」に「訂正なし」の回答があった場合の取組について

- 1億人の基礎年金番号の記録との突合せの結果、未統合記録の持ち主の可能性の高い方に対して、3月までに「ねんきん特別便」(以下、「名寄せ特別便」という。)を送付した。
- 「名寄せ特別便」に対して「訂正なし」と回答される場合として、ご本人が記憶違いをされている場合のほか、以下のように、未統合記録の本来の持ち主とは別の方に氏名・生年月日・性別の3情報が一致し、「名寄せ特別便」が送付されている事例があると考えられる。

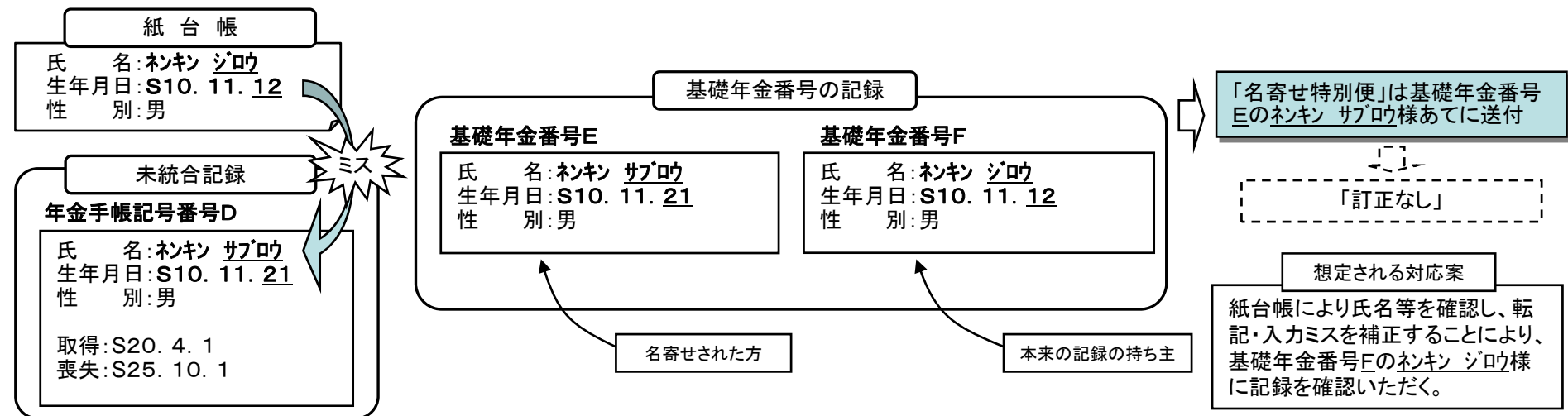
【事例1】

未統合記録の氏名が“旧姓”のままとなっている。

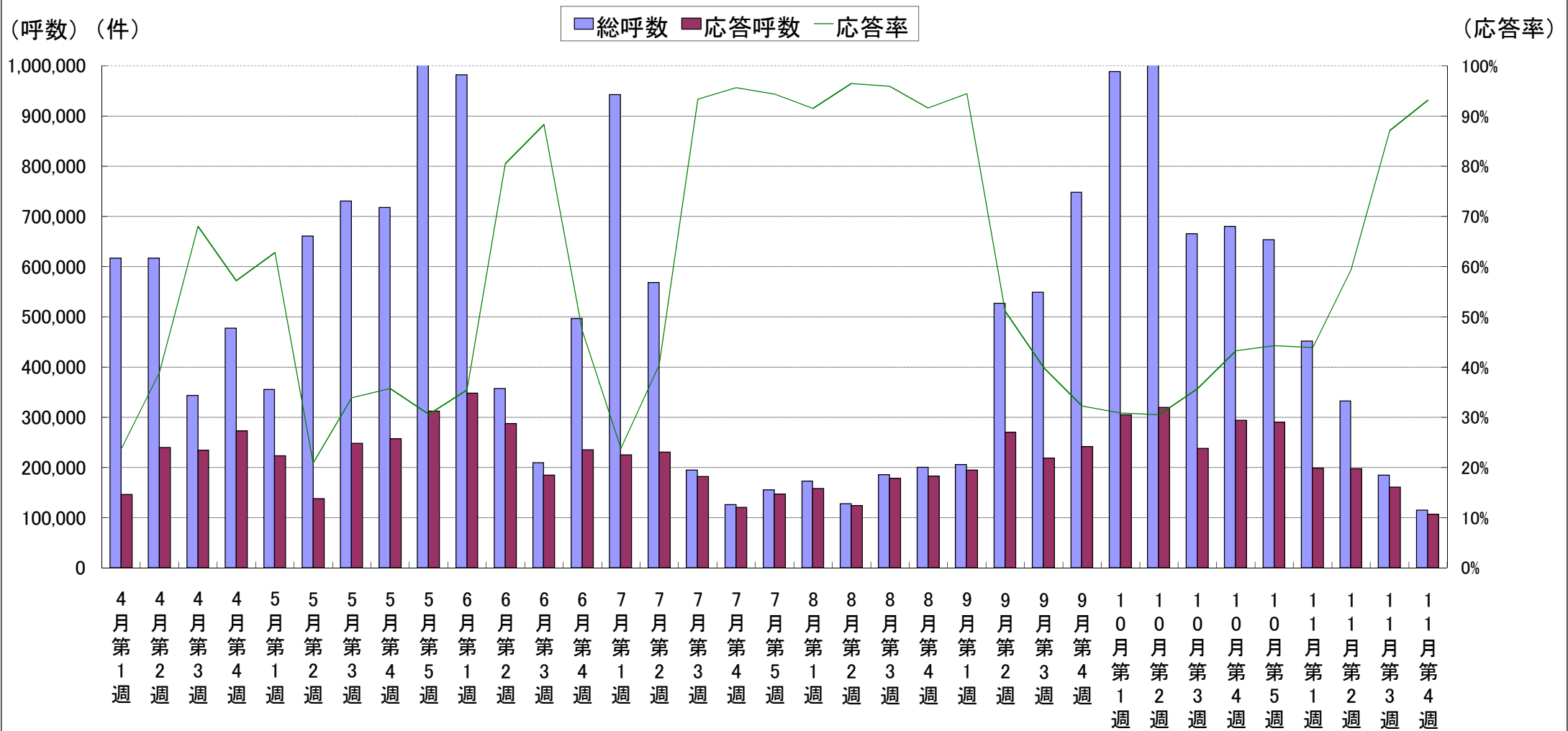


【事例2】

過去の紙台帳の記録をオンライン化するまでの間に、転記・入力ミスが発生し、未統合記録の氏名等の3情報が誤ったものになっている。



ねんきん特別便専用ダイヤルにおける電話相談対応状況(平成20年4月～11月)



応答率 (23.6) (38.8) (68.0) (57.2) (62.8) (20.9) (33.9) (35.8) (30.6) (35.4) (80.5) (88.3) (47.3) (23.9) (40.5) (93.3) (95.7) (94.3) (91.5) (96.5) (96.0) (91.6) (94.5) (51.1) (39.8) (32.3) (30.9) (30.5) (35.7) (43.3) (44.3) (43.9) (59.4) (87.1) (93.1)

- 4月上旬においては、3月に発送した「名寄せ特別便」(781万件)に伴って、問い合わせ件数(総呼数)が増加したことによって応答率が低下した。
- 5月から6月上旬にかけては、4・5月に約3400万人の受給者の方に「全員特別便」を発送したことによって、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。
- 6月下旬から7月上旬にかけては、約500万通の「回答のおねがい」(勸奨はがき)を発送した影響で、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。
- 9月中旬から10月下旬にかけては、8月下旬以降に約3200万人の1号・3号の加入者の方に順次「全員特別便」を発送したことによって、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。

平成20年12月の土日相談日について

20年12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	△6
7	8	9	10	11	12	○13
○14	15	16	17	18	19	△20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(土曜日・日曜日の受付時間は、午前9時30分から午後4時です。)

○ 土日相談日

△ 原則として相談の全てについて後日回答となる日

〔注〕 被保険者・受給者とも、年金記録の確認についてのご相談につきましては、当日承って、〕

記録の統合等に伴う年金額の再裁定について

- 記録の統合等に伴う年金額の再裁定については、社会保険事務所が再裁定の申出を社会保険業務センターに進達し、同センターにおいて実施している。
- 再裁定の迅速化のため、これまでも再裁定に必要な複雑な事務処理に精通した職員の集中配置（センター内の職員の再配置や本庁及び地方社会保険事務局からの支援）、新たに採用する任期付き職員の重点配置、派遣職員の配置等により、事務処理体制を確保するほか、再裁定処理システムの機能を強化するなどを行ってきた。
- 更に任期付き職員の採用、地方社会保険事務局からの支援の拡充、再裁定処理システムの機能強化を行うことにより、来年には月10万件～12万件程度の処理を行えるよう事務処理体制の強化を図っている。

◆再裁定の受付件数、処理件数及び今後の見込み

(単位: 万件)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 (見込み)	11月 (見込み)	12月 (見込み)	1月 (見込み)	2月 (見込み)	3月 (見込み)	平成20年10月 ～平成21年3月 (見込み)
受付件数	1.9	3.2	5.3	8.3	9.6	12.2	11.3	15.0	14.4	12.5	10.0	8.0～10.0	8.0～10.0	8.0～10.0	8.0～10.0	54.5～62.5
処理件数	1.6	1.9	1.5	1.6	2.0	2.3	2.4	2.6	2.5	5.0	6.3	8.3	9.0～10.0	11.0～12.0	12.0～13.0	51.6～54.6
未処理件数 (期末現在)	3.8	5.2	8.9	15.6	23.2	33.0	42.0	54.4	66.4	73.9	77.6	77.3～79.3	75.3～80.3	71.3～79.3	66.3～77.3	66.3～77.3

◆再裁定の処理体制の推移及び今後の計画

(月末時点)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月 (見込み)	1月 (見込み)	2月 (見込み)	3月 (見込み)
体制	38人	61人	56人	56人	82人	101人	110人	127人	145人	203人	226人	280人程度	280人程度	280～310人程度	280～310人程度

(注) 上記の体制は、常勤職員、任期付職員、非常勤職員、派遣職員、地方社会保険事務局からの支援職員を含んでいる。

平成20年12月5日

国民年金の特殊台帳等の記録の突合せ作業の実施状況について

1 国民年金の特殊台帳等の記録とオンライン記録との突合せについては、本年5月上旬から、以下の手順により実施している。(別紙1)

- ① 第1次審査…社会保険業務センターにおいて、都道府県ごとに特殊台帳等の記録と現時点におけるオンライン記録との突合せを実施。
- ② 第2次審査…地方社会保険事務局において、第1次審査で「不一致」となった記録について、オンライン記録の変更履歴等を確認の上、記録補正の要否を判断。

※ 特殊台帳とは国民年金の被保険者台帳のうち、特例として過去に遡って保険料の納付を行った特例納付の記録、1年分の保険料を事前に納付する前納の記録、年度内の一部の期間のみ未納や免除となっている記録など特殊な納付記録があるもの。
昭和59年のオンライン化に伴い、マイクロフィルム化して社会保険事務所で保存管理し、紙台帳を廃棄。

2 突合せ作業の対象となる記録は、約3,304万件を見込んでいるが、突合せ作業を完了した件数は、約1,226万件であり、このうち記録補正が必要と考えられる件数は、7,777件である。(別紙2)

なお、記録補正に当たっては、まず、ご本人等に補正内容を確認していただいた上で、実施することとしている。

3 この記録補正が必要と考えられる記録(7,777件)の内訳は、以下のとおり。

(1) 補正項目別の内訳

氏名619件、生年月日114件、性別12件

資格記録(資格取得日、喪失日)590件

納付記録(保険料納付・免除の記録)6,533件

※ 補正項目が複数に及んでいる場合はそれぞれ計上している。

(2) 対象者別の内訳

年金受給者 3, 672件 (うち、年金額に影響有 2, 793件)

加入者 1, 096件

その他 3, 009件

※ その他には、未統合記録 1, 742件を含む。

(参考) 記録補正が必要となった7, 777件のうち、年金額に影響のある2, 793件について

[納付月数・免除月数]

総納付・免除月数 平均10月、最高月数108月、最低月数1月

(内訳)

納付月数 平均8.5月

免除月数 平均1.5月

[年金給付の増額に係る推計]

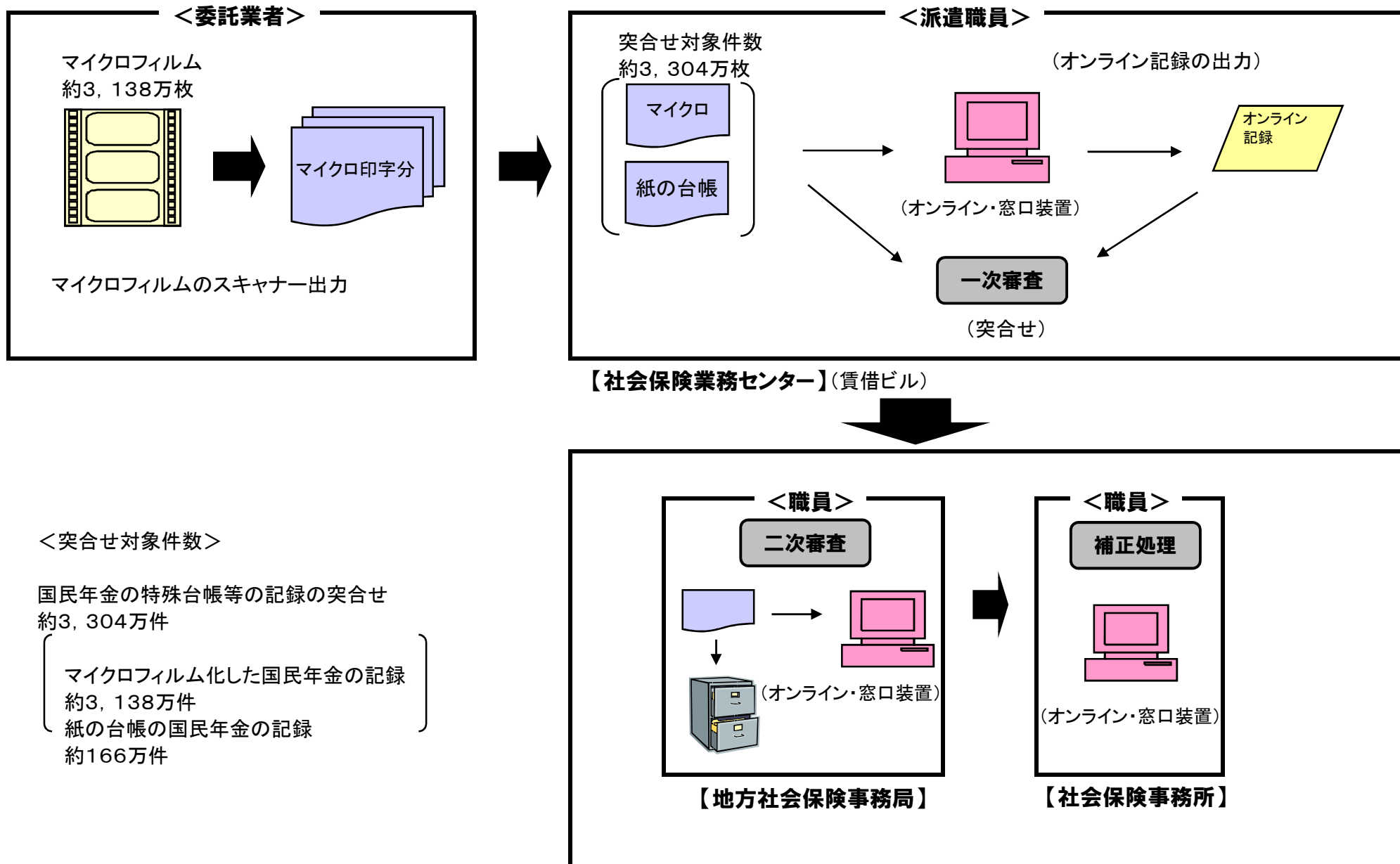
- ① 平均納付・免除月数 (納付8.5月、免除1.5月) を追加した場合の増額分
年額14, 800円 (月額1, 233円)
- ② 最高納付・免除月数 (納付108月) を追加した場合の増額分
年額178, 223円 (月額14, 852円)
- ③ 最低納付・免除月数 (免除1月) を追加した場合の増額分
年額550円 (月額46円)

(推計の前提)

国民年金の納付記録等の追加に伴う年金額の試算に当たっては平成20年度の老齢基礎年金の算式で計算する。

$$792, 100円 \times \frac{\text{納付済月数} + \text{免除月数} \times 1/3}{480月}$$

国民年金の特殊台帳等の記録の突合せ作業の実施手順について



国民年金の特殊台帳等の記録の突合せ作業の進捗状況

○ 作業の進捗状況（第1次審査は10月3日時点、第2次審査は9月30日時点）

① 第1次審査確認済	15,304,316件	(46.3%)
うち ② 記録が一致した件数	11,810,875件	
③ 第2次審査が必要な件数	3,493,441件	
④ 第2次審査確認済	449,404件	
うち ⑤ 記録補正が不要な件数	441,627件	
⑥ 記録補正が必要な件数	7,777件	
◎ 突合せ作業が完了した件数（②+⑤+⑥）	12,260,279件	(37.1%)

〔作業の流れ〕

